

平成26年度

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会

決議

決 議

次代を担う少年たちを、わが国の歴史と伝統を引き継ぎつつ、心身ともに健やかに育成することは、国民すべてに課せられた責務である。

近年の少年をめぐる情勢は、刑法犯少年の検挙人員こそ10年連続減少となっているものの、同年齢層人口当たりの比率は成人のその約4倍と高く、また刑法犯少年中の再犯者の割合が34.3パーセントと昭和47年以来最も高い状態となっているほか、非行の低年齢化も認められるところである。

また依然として、少年による社会の耳目を集める重大凶悪な事案が後を絶たず、近時、同級生からのいじめを苦にしての自殺、保護者による児童虐待など痛ましい事案が各地で発生して、大きな社会問題となっている。

さらに最近では、携帯電話の普及等に伴うコミュニティサイト等の利用に起因する少年の福祉犯罪被害も増加し深刻な状況となっている。

こうした現状の背景には、かつては少年の居場所になり、コミュニケーション能力や規範意識をも培ってきた家庭や地域社会が、そのような機能を果たさなくなってきたのではないかと考えられる。

このため、このような状況を認識し、問題を抱え非行に走るおそれのある少年に対し積極的に手を差し伸べ、社会奉仕活動等への参加促進や進学・就労の支援等により、その立ち直りを支援するとともに、少年を厳しくも温かい大人の目で見守る社会機運の醸成に努めるなど、非行少年を生まず少年が犯罪の被害にあわない社会づくりの推進に、引き続き社会全体で取り組むことが求められている。

私たち少年警察ボランティアは、こうした現状を直視し、「地域の少年は地域で守り、育てる」との強い自覚と深い愛情を持って、率先して、地域の核となり、また、関係機関・団体や地域住民との連携協力を密にして、少年の非行防止と健全育成の実現に向けて、地域に根差した活動に幅広く取り組んでいくことを、ここに決議する。

平成26年3月19日

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会